

第6次日田市総合計画

【 基本計画編 】

第3期基本計画

まちづくりの大綱

将来像	まちづくりの大綱
ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた	【市民協働】 きずなを強める ～ 人の力が活かされる ひた ～
	【福 祉】 住む安心を高める ～ いつまでも暮らしたい ひた ～
	【産業振興】 やりがいと魅力をつくる ～ 価値を磨き続ける ひた ～
	【生活基盤】 安全で快適に暮らす ～ 便利も快適もそろえる ひた ～
	【教育・文化】 学ぶ楽しさを増やす ～ 学ぶ機会に満ちる ひた ～
	【環 境】 水と緑を宝にする ～ 自然の宝を光らせる ひた ～

－ 施策体系図 －

施策名
(1) 市民協働のまちづくり (2) 市民サービスの充実・向上 (3) 政策を実行・実現する行財政運営
(1) 健康づくり、保健・医療の充実 (2) 地域福祉の推進 (3) 子ども・子育て支援の推進 (4) 障がい者(児)福祉の充実 (5) 高齢者福祉の充実 (6) 防災・消防・救急体制の強化 (7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実
(1) 農業・水産業の振興 (2) 林業の振興 (3) 商工業の振興 (4) 観光の振興
(1) 道路・河川・公共交通の整備 (2) 住環境の整備と維持管理 (3) 公園・緑地の整備と維持管理 (4) 地域特性を活かした空間づくり (5) 情報通信基盤の整備と維持管理 (6) 減災対策と災害復旧
(1) 学校教育の充実 (2) 文化芸術の振興 (3) 生涯学習の充実 (4) スポーツ・レクリエーションの推進 (5) 互いに尊重しあえる社会の実現
(1) 地域環境の保全 (2) 良好な水資源の確保 (3) 資源循環と地球温暖化対策の推進 (4) 環境意識の向上

基本計画の策定にあたって

(1)基本計画の趣旨

基本計画は、日田市自治基本条例第 13 条第 1 項の規定により市の最上位計画として策定する『総合計画』のうち、基本構想が示すまちづくりの大綱（6つの政策）に沿って実施する各施策を体系的にまとめたものです。今後は、基本計画に記載した施策を着実に推進し、計画期間ごとの見直しを行いながら基本構想で示す将来像の実現を目指します。

(2)計画の期間

基本計画は、第 1 期計画を 3 年間、第 2 期計画を 4 年間、第 3 期計画を 4 年間に区分して策定します。

第 3 期基本計画の計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 9（2027）年度の 4 年間とします。

基本計画に記載している内容

基本計画は、施策ごとに「現状と課題」「基本方針」「主要施策と主な取組」「関連する主な計画」「目標指標」を掲げています。記載の内容は以下のとおりとなります。

現状と課題

施策を取り巻く現状や本市の状況、今後の課題などを記載しています。

基本方針

施策を推進するうえでの市の方針を記載しています。

主要施策と主な取組

基本方針に沿って進める施策のうち、主要な施策と主な取組として代表的なものを記載しています。ここで記載している取組以外にも、市は基本方針の趣旨に沿った事業を進めます。

関連する主な計画

市には施策を推進するために各施策に応じた具体的な個別計画があります。ここでは主な計画を紹介しています。

目標指標

施策を推進するうえでの目標として代表的な指標と目標値を記載しています。

（令和 9 年度の目標値を変更している指標については、基準値も必要に応じた変更を行っています。）

第3期基本計画における重点施策

(第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第6次日田市総合計画の基本構想で示した日田市の将来像を実現するためには、各種の施策を効果的かつ効果的に推進することが必要となります。このため、第3期基本計画では、引き続き、本市の喫緊の課題である人口減少問題に関するものを重点施策と定め、連携した取組を進めるとともに、この施策を「第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、市の最上位計画である総合計画における重点施策と位置づけ、総合計画と一本化して定めるものとします。

本市の人口は、昭和30（1955）年の99,948人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が平成25（2013）年に公表した人口推計に準拠した国のデータでは、令和22（2040）年の人口は49,139人と平成22（2010）年の国勢調査人口70,940人と比較し、21,801人、30.7%の減少が見込まれています。

このような中、本市では、平成28（2016）年2月に第1期総合戦略を、令和2（2020）年3月に第2期総合戦略を策定し、人口減少を抑制する様々な施策に取り組み、令和42（2060）年における総人口を5万人規模とすることを目指してきました。

第2期総合戦略では、重点的に取り組む施策を絞り込み、特に若い世代の人口減少対策に注力してきており、指標である「25歳から44歳の社会減の抑制」については、目標の社会減100人以下を達成し、これまでの取組の成果が徐々に現れていると考えられます。

若い世代が未来に希望を持って働ける環境づくりや安心して子育てができる環境の整備などの取組は、若い世代に暮らしの安心感をもたらす、中長期的には自然動態の改善にも寄与すると考えられます。

このことから、第3期総合戦略においては、仕事の選択肢を増やす取組や子育て支援の取組など、引き続き当市の特性を踏まえた転出の抑制及び転入の促進に向けた取組を連携させながら取り組むことで、「若い世代が残れる・戻れる・住みたいまち」を目指します。

また、国が「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、新たに策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、これまで進めてきた地方創生の取組にデジタル活用の視点を取り入れ、継続・発展させながら、人口減少克服に向けた取組を推進していきます。

【基本目標】

若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

効果	KPI	指標名	基準値 (令和5年度)	目標値
				令和9年度
		20歳から44歳の社会減の抑制	▲84人	▲90人

